

文台



19

池田泰真  
《山路菊蒔絵文台料紙箱硯箱》 一具

明治二十六年（一八九三） 木製漆塗、蒔絵  
文台三七・〇×六五・二×一三・〇  
料紙箱四二・七×三三・六×一七・三  
硯箱三〇・三×二八・五×四・三

宮殿を彩った調度と帝室技芸員

本作は、文台に料紙箱と硯箱という近世期には例の見られない三点一式のもの。明治期にはいくつか作例があるが、通常の道具の取り合わせとしては文台と硯箱、あるいは料紙箱と硯箱で一式とされる事が多い。『古今和歌集』の素性法師の和歌『濡れてほす山路の菊の露のまにいつか千年を我は経にけむ』を意匠としている。表側は全体を金地とし、高蒔絵を主体に岩に八重菊、遠山などを高蒔絵で表し、硯箱の内側は岩に菊、瀧や遠山を高蒔絵で表し、硯箱の蓋裏に「ぬれてほす」、料紙箱の蓋裏に「いつか」、懸子の見込みに「われはへにけん」の文字を散らしている。この図案は川端玉章、歌文字は太政大臣のちに内大臣を務めた三條實美（一八三七～九一）の書である。工芸図案に川端玉章が関わった例が本展出品作にも幾つかあり、これらは円山派の伝統的で穩やかな図案が、工芸図案に好んで使われていたことを示す作例である。本作のような伝統的な形態の器物から、明治期に特徴的な花瓶や額装のものまで幅広く応用されていることは注目すべき点である。

伝来では御下命により明治二十六年九月に制作されたもので、明治天皇のお手元におかれた品と考えられる。実際の制作には数力年がかけられていたようで、『日本漆工会雑誌』（八〇号、一九〇七年）や『巴里萬国大博覽会出品録』に記載された

作者池田泰真（一八二五～一九〇三）の履歴によれば、宮内省より明治二十四年に料紙箱と硯箱の依頼を受け、二十八年に文台を依頼されており、おそらくは二十六年は料紙箱と硯箱が完成して納品された年、この後に二十八年に文台が制作されたのではないかと考えられる。

泰真是江戸赤坂に生まれ、天保六年（一八三五）に柴田是眞のもとで蒔絵と絵画を学び、師を助けて漆芸技法の改良工夫に努めた。安政六年（一八五九）に独立、明治六年（一八七三）のウイーン万国博覧会をはじめ内外の博覧会に出品、受賞を重ねた。その門下に多くの優れた蒔絵師を育てて一派を成し、住居が日本橋薬研堀町にあつたことから「薬研堀派」と呼ばれた。二十九年には川之邊一朝とともに蒔絵の分野で初めて帝室技芸員に任命された。



料紙箱



硯箱



硯箱内部

- ・各展覧会図録中、作品名や作者、制作年などの表記は、図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は、書籍と同様に出典を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は、宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお、図版を営利目的の販売品や広告、また個人的な目的等で使用することはできません。

帝室技芸員と一九〇〇年パリ万国博覧会

三の丸尚蔵館展覧会図録 No.  
47

編集 宮内庁三の丸尚蔵館  
制作 株式会社東京美術  
翻訳 横溝廣子  
発行 宮内庁

平成二十年七月十九日発行

© 2008,The Museum of the Imperial Collections